

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

久留米市長

市町村名 (市町村コード)	久留米市 (40203)
地域名 (地域内農業集落名)	柴刈地域 (三角、恵利、朝帰、三本木、早田、柳瀬、竹松、大窪、平木、鹿刈、筒井、浜崎、塩足、片ノ瀬)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和8年2月6日 (第2回)

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

<p>当地区は、農業者の高齢化が最も進んでいる地区であり、また、地権者も高齢であるため、農地の集積や集約など将来の地域農業の在り方について早い段階にて耕作者等の関係者協議を進めていく必要がある。今後、効率的な農地の運用を行っていくためには、土地の自然環境に即したゾーニングと苗木耕作者とのブロックローテーションが重要である。</p> <p>また、地区外からの入作について、地域の理解と協調性の理解が必要であることから、関係耕作者間における密度の高い協議を重ねていくことで一定の理解を得られた。</p> <p>座談会時に配布した現況地区や目標地図、耕作者別の地図を基に、随時関係者を踏まえた少人数の座談会で話し合っていくことを確認して、拡大座談会を終了した。</p> <p>【地域の基礎的データ】 農業者:534人 団体経営体(法人・集落営農組織等)7経営体 主な作物:水稲・麦、植木、野菜、苗木など</p>

(2) 地域における農業の将来の在り方

<p>当該地域では、基盤整備が概ね終了している地区であり、ゾーニングやブロックローテーションにより、更なる経営の効率化が期待出来る地区である。</p> <p>そのうえで、スマート農業の導入促進及びDX化を進める。</p> <p>地域外からの入作、特に北野地域及び大橋地区からの農地を利用する規模拡大希望者を確保し、地域農業において中心的な担い手への農地の再分配を進めることができることを目標に、関係者協議が随時開催できる環境整備を整え、担い手体制の構築を図る。</p>
--

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	308.5 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	308.5 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

<p>農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とし、その区域と住宅地との間にある農地は保全・管理を行う区域とする。</p>

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
農地中間管理事業の契約の効率化を仲介しながら、認定農業者を中心とした集積と集約を図る。
(2)農地中間管理機構の活用方針
担い手からの意見として中間管理事業の複雑さと、水稻作付を挟む苗木生産者との効率定なマッチングを進め、ゾーニングの確立から集約を具現化していく。
(3)基盤整備事業への取組方針
地域内の殆どの農地は基盤整備が完了している農地である。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
行政機関はもとより、農業委員及び最適化推進委員をアドバイザーとして、域内外から多様な経営体の入り作を図りながら、地域農業に適した作物の栽培技術の継承と集約による団地化を進めていく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
当該地域では、JAの専門部会員は少ないことから、R8.4月のJA合併後の運営状況を注視しながら勘案していく。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input checked="" type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

④地区内で(植木類)が連続して作付けられている水田は、畑地化を進める。
 ⑧担い手の営農や農業を担う者の利用状況などを考慮し、共同出荷・調製施設など農業用施設の集約化を進める。

【令和7年度:拡大座談会結果】

すでに米農家が地権者と契約して借りており、野菜・植木苗木農家が借りたいといっても先約がいる状況が多い。米麦と植木・苗木を同じグループにすると、田を交換するなど効率的なローテーションをするのに議論が活発になるという意見があり今後の参考としたい。